

株式会社サンエー 行動計画（女性活躍推進法）

女性活躍推進法の趣旨に則り、株式会社サンエーで働くすべての社員がその能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できる環境づくりを実現するために、次の通り行動計画を策定する。

1. 期間

2021年 4月 1日 ~ 2026年 3月31日

2. 内容

- ①指導的地位である経営職A(管理職)に占める女性の割合を 30%に引き上げる
- ②正社員の月平均残業時間を、男女ともに20時間以内とする

3. 取組内容

取組1 女性経営職の育成と積極的配置

- 2021年 4月継続 社内広報誌を活用した周知・啓蒙を継続する
- 2021年 4月継続 経営職A候補者として、副店長へ積極的に登用する
- 2021年 8月～ 仮免許制度を活用し、女性経営職の積極的な配置と育成を行う
- 2022年 6月～ 経営職A候補者を対象とした、選抜型セミナーを開催する

取組2 時間外労働削減の取り組み

- 2021年 4月継続 全社員に対し、会社方針としての意識改善を促す
- 2021年 4月継続 定期的な実態調査、及び部署ごとに改善の取り組みを継続

取組3 仕事と家庭の両立支援の取り組み強化

- 2021年 4月～ 配偶者が出産する男性社員の育児休暇取得を促進する
(毎年、前年を上回る取得率を目指す)
- 2021年 9月～ 育児休暇中の社員を対象に、パパママ情報交換会を実施する

以上